

1 競技について

(1) 団体決勝トーナメント戦組み合わせについて

ア 抽選方法

- (ア) 抽選は抽選くじによる。
- (イ) 抽選は男子の部、女子の部の順に行う。(隔年交替)
- (ウ) 予選の的中上位校(同中の場合は予選の立順番号の小さい方)から順次抽選くじを引く。
- (エ) 抽選くじの番号が決勝トーナメント戦組み合わせ表に割り振られた立順番号となる。
- (オ) 抽選の発表はその都度行い、組み合わせ表に校名札を貼っていく。

イ 決勝トーナメントは、立順番号の小さい方から順次行う。

ウ 決勝トーナメント1回戦は、組み合わせ番号の奇数番号を**第1・第3射場、偶数番号を第2・第4射場とする。第2回戦以降は、第1回戦の立順番号の小さい方を第1・第3射場とする。**

(2) 同中競射・射詰について

ア 一矢終わるごとに自分の席に戻る。

(同中のチーム・選手が多いときは、一旦射場の外に出るよう指示することがある。)

イ 同中競射・射詰の時の第2矢以降の矢は監督が持ち、一矢ずつ選手にわたす。

ウ 監督は射詰競射の矢を携えて監督席に着く。

(予選と個人順位決定戦の遠近競射の際は監督の判断に任せる。)

エ 射詰競射の矢を使用する競技は次の場合であり、四つ矢のほかに矢を1本携行することを義務づける。

- (ア) 個人優勝決定戦における同中射詰競射の際の、四つ矢射終わった後の第1射目。
- (イ) 団体予選における同中射詰競射の際の、四つ矢射終わった後の第1射目。
- (ウ) 団体決勝トーナメントにおける同中射詰競射の際の、射詰競射の第1射目。

オ 個人競技**決勝射詰5射目以降**は、24cm(八寸)星的を使用する。

(3) 矢返しについて

ア 矢返しは、四つ矢終わるごとに行い、1本ごとの矢返しは行わない。

(同中競射・射詰では、その立の全選手が1本ずつ射た後、矢取りをする。)

イ 予備矢使用後の矢返しの流れは次のようにする。

的前係 → (矢取道) → 進行係 → 監督 → 選手

(4) 個人競技順位決定戦について

【2射場の場合】

ア 4名以上の場合には2射場で行い、7名以上のとき、「はずれ」た場合は順次詰める。

(7名以上の場合には、行射の後選手席に戻らず退場する。)

イ 射場への選手の振り分けは次の表のようにする。

人数	1 回 目		2 回 目		3 回 目	
	第1射場	第2射場	第1射場	第2射場	第1射場	第2射場
4	2	2				
5	3	2				
6	3	3				
7	3	2	2			
8	3	3	2			
9	3	3	3			
10	3	3	2	2		
11	3	3	3	2		
12	3	3	3	3		
13	3	3	3	2	2	
14	3	3	3	3	2	
15	3	3	3	3	3	
16	3	3	3	3	2	2
17	3	3	3	3	3	2

ウ 6名以内になったときは持的とする。

エ 同時に「はずれ」た選手が2名以上あって順位決定に関わるときは、優勝者が決定した後に遠近法による順位決定を行う。

- オ 順位決定の遠近競射は第1射場第1的で行い、下位より決定する。
- カ 遠近競射を行うとき、次に射る選手は矢番え後、射手の後方にて待つ。

【3射場の場合】

- ア 4名以上の場合は2または3射場で行い、10名以上のとき、「はずれ」た場合は順次詰める。
(10名以上の場合は、行射の後選手席に戻らず退場する。)
- イ 射場への選手の振り分けは次の表のようにする。

人数	1 回 目			2 回 目		
	第1射場	第2射場	第3射場	第1射場	第2射場	第3射場
4	2	2				
5	3	2				
6	3	3				
7	3	2	2			
8	3	3	2			
9	3	3	3			
10	3	3	2	2		
11	3	3	3	2		
12	3	3	3	3		
13	3	3	3	2	2	
14	3	3	3	3	2	
15	3	3	3	3	3	
16	3	3	3	3	2	2
17	3	3	3	3	3	2

- ウ 9名以内になったときは持的とする。
- エ 同時に「はずれ」た選手が2名以上あって順位決定に関わるときは、優勝者が決定した後に遠近法による順位決定を行う。
- オ 順位決定の遠近競射は基本的には**第1射場第1的で行うが、同時に3射場を使用することもできる。原則的には下位より決定するが、同時に複数射場で行う場合は第1射場から上位とする。**
- カ 遠近競射を行うとき、次に射る選手は矢番え後、射手の後方にて待つ。

(5) 競技時間について

- ア 本座での「始め」の合図から最後の射手の第4矢の離れ(弦音)までを計測する。
- イ 時計係は、5分30秒で予鈴、6分で本鈴の合図をする。口頭による指示・警告はしない。
- ウ 制限時間(6分)を越えた場合は直ちに進行係が行射を中止させるが、判定は射場審判員による。ただし、「会」に入っている場合はこの限りではない。
- エ 個人競技の競技時間は団体競技に準じ、進行に遅滞ある場合は注意する。

2 選手交代及び監督(引率教員)変更・代行について

- (1) 選手交代届は、第3控に入るまでに届出用紙等の定めに従い監督が選手交代・監督変更受付所に届け出る。なお、団体競技で同中競射の際の交代は認めない。
- (2) 監督(引率教員)の変更は、届出用紙(様式任意)に新監督が選手交代・監督変更受付所に届け出る。

3 行射について

- (1) すべて立射とする。
- (2) 取り矢をするものとする。(競射は除く)
- (3) 進行係の合図(「起立」→「始め」)に従い行射する。
- (4) 団体決勝トーナメント戦の行射について
 - ア 四つ矢射終わった選手は、自分の席に戻って待つ。
 - イ 競技結果の判定を受けた後、進行係の指示に従い退場する。

(5) 矢の処理について

- ア 弦切れの際、弦張りは監督が行うが、要望があれば進行係が代行する。
 - (ア) 弓の処理 選手 → 進行係 → 監督(弦張り) → 進行係 → 選手
 - (イ) 弦の処理 各選手が処理し、進行係にわたす。
- イ 失権の矢の処理
 - (ア) 3本目までの矢は選手が処理して右脇へ置く。 → 進行係 → 監督
 - (イ) 4本目の場合は選手が持って退場する。
- ウ 落弓の場合
 - (ア) 射場内の場合選手が処理する。

(イ) 射場外に出た場合は進行係が処理する。

エ 弓が折れた場合

(ア) 替え弓立を射場入り口付近に用意し、進行係が処理する。

(イ) 替え弓の無い時、当該選手のその立の残りの矢は失権とし、残りの矢を持って退場させる。

(団体競技の場合、他の選手との共用は認めない。)

オ その他

病気や不測の事故等が発生した場合、状況に応じて審判の指示あるいは進行係の判断で処理する。

4 招集・弓具点検について

(1) 選手・監督の「控」は、第1控から第4控までとする。

(2) 「控」に入った選手・監督は係の指示に従って行動する。

(3) 第3控で立順・校名・監督名・選手名・服装・ゼッケン及び弓具の点検をする。

(4) 第3控で、招集係が「第2控へ移動」の合図をしたときに選手がいないときは、その立に限り当該の選手のみ失権とする。ただし、団体に欠員が生じた場合1名のみ行射はできない。

5 道場内心得について

(1) 入退場について

ア 監督は選手の行射中、所定の位置（監督席）に着席する。

イ 道場内及び行射に影響をおよぼす道場付近での「かけ声」は認めない。

ウ 射場内の選手席では弓を立てない。

(2) 確認申請について

ア 「あたり」・「はずれ」の確認申請は、矢を抜き始める前に監督から進行係に申し出る。矢を抜き始めた後は受け付けない。

イ 射場における事故等についての疑義が生じた場合は、立が変わらないうちに申し出る。立が変わった後は受け付けない。

6 服装について

(1) 監督

射場内での服装は特に指定しないが、短パン・ミニスカートの類を着用しないこと。

また、素足・ストッキングのみは厳禁とし、靴下または足袋などを着用すること。

(2) 選手

ア 鉢巻きを使用する場合は肩までの長さとし、無地で、校名・氏名は鉢巻き端部を書くこと。

イ 弓道衣に校名・校章を入れる場合は、片袖に限る。大きさは縦横とも10cm以内とする。

ウ リボン・ピアス・その他の装身具類は禁止する。

エ 髪型は高校生らしい髪型を原則とし、地毛を染色するなどの行為を慎むこと。ただし、特別な事由（病気等）があるときは、その限りではない。

オ 胸当ては無地とし、表面に絵・文字・その他を入れないこと。なお、男子の胸当ては禁止とする。

以上、服装については練習会場においても遵守すること。

7 その他

(1) 応援について

ア 応援は「よし」等の発声または拍手にとどめる。それ以外の発声または行為のあった場合、必要に応じて注意する。

イ 射術上の指示等は禁止する。

ウ 射場内で、選手同士声を掛け合ったりしてはならない。

(2) 写真撮影について

フラッシュ撮影を禁止する。

(3) 特別に規定と異なる事情がある場合（服装・取り矢等）は、書面（様式任意）により、競技委員長に届け出て、代表者会議で許可を受けるものとする。

(4) この細則の改廃は専門委員長会議で決定する。

(平成11年6月4日制定)

(平成12年2月5日改訂)

(平成14年2月2日改訂)

(平成18年2月4日特別改訂)

(平成19年2月3日改訂)

(平成20年2月2日改訂) 1-(4)【3射場の場合】追加

(平成21年2月14日改訂) 5-(2)修正、6-(1)追加

(平成22年2月6日改訂)7-(3)

(平成24年2月4日改訂)